



労協連では1月11日に、初めて日本社会連帯機構、フロンティアネットワーク、センター事業団、協同総合研究所と合同で「新春交歓会」を本部で開催。坂口力元厚生労働大臣より「永戸さんより手づくりのラッキョウが送られ付き合いがはじまった」「平成のうちに労働者協同組合法の成立を」と力強く挨拶いただいたほか、大河原雅子衆議院議員、藤井絢子菜の花プロジェクトネットワーク代表、勝又博三日本協同組合連携機構専務理事、花井圭子労働者福祉中央協議会事務局長、本田英一日本生活協同組合連合会代表理事長より挨拶をいただく。100人近い外部参加者を迎え、内部も含め約170人の新年会を、永戸祐三名誉理事を筆頭にした料理チームによる手作りの料理、本部メンバーの受け入れ態勢、首都圏事業本部長らによる来賓対応など、参加者よりアットホームな温かい雰囲気の良い会と好評をいただく。

法制化では与党協同労働の法制化に関するワーキングチーム座長の田村憲久議員が、地元三重の3つの労協グループ(三重県健康福祉生活協同組合(以下、高齢協)、三重中高年雇用福祉事業団(以下、事業団)、三重高齢者福祉会(以下、福祉会))を1月9日に視察した。田村議員は、高齢協の経営が難しい地域支援事業や月1,000回稼働する移送サービスなどに取り組む姿勢、魚屋を毎週呼込む「市」の

開催に共感し、事業団の組合員が多様な委員会に分かれて話し合い、地域の多様な人を巻き込む高齢者デイのプログラムや無借金経営に驚かれていた。また福祉会の多様な仲間が、協同労働の理念を実感できる運営を通して、安心して働き続ける実態を見て「ワーキングチームで議論してきた協同労働が、現場の話聞いてストンと落ちた」と発言。さらには「法制化は会社など多様な組織で協同労働のような働き方が広がることになり、協同労働が地域で広がれば地域が変わる」と。

1月25日に労協連理事会を開催し、島村博副理事長より法案骨子の学習会を開催し、各加盟組織がどのように現状を変え、どのように地域に発信していくのかを議論。長野での新規設立相談、ちばでの生活困窮者相談事業から住宅支援事業への挑戦、はんしんの学生と共に新たな商店街活性化の取組み、山口での放課後等デイが満員となるなかでの保護者懇談会、無茶々園での福祉施設の複合化などの動きがあるなか、前日開催した組織検討委員会でも話された、軸となる「7つの原則」「協同労働の働き方」「ともに生きる・ともに働くなど」などをどのように伝え、どのように広げていくかなど話し合う。基金の財団法人化も承認するなど、法制化に向けて、連合会の役割や内容の検討を本格化させていく。